

様式第1号（第4条第1項関係）

審議会等の概要

審議会等の名称	古河市建築審査会
設置の根拠法令	建築基準法（昭和25年5月24日法律第201号）第78条 古河市建築審査会条例
設置年月日	平成17年9月12日
主な審議内容	1 建築基準法に規定する同意 2 審査請求に対する裁決についての議決 3 建築基準法の施行に関する重要事項の調査審議
会議の開催予定	随時
委員の任期	令和7年11月15日まで（2年）
委員数（定数）	7人（7人）
委員の職及び氏名	委員 古屋 秀 樹 委員 志 摩 憲 寿 委員 小野寺 信 次 委員 堀 内 和 子 委員 大 谷 幹 伸 委員 初 見 勝 委員 尾 花 栄 子
問合せ先（事務局）	古河市役所 都市建設部 建築指導課 建築指導係 TEL 0280-76-1511（内線2154）
備 考	